PLAN INTERNATIONAL

Until we are all equal



難民の女の子の成長を支援する

2023年グローバル難民フォーラムにむけたプラン・インターナショナルの提言

- 思春期の女の子は、年齢やジェンダー、保護状況といったさまざまな要因によって、主要なサービスを利用する上で、特有の交差する障壁に直面している。
- 2019年に「難民に関するグローバル・コンパクト」に盛り込まれた1,400の宣言（Pledge）のうち、難民の女の子に関する具体的な宣言はわずか17に過ぎない。
- プラン・インターナショナルが思春期の難民と協議した結果、サービスへのアクセスを改善するために何が必要か、彼女たち自身が知っていることがわかった。
- 各国政府、ドナー、人道支援機関は、2023年グローバル難民フォーラムおよび今後の宣言において、難民の女の子に対する具体的で測定可能かつ達成可能な公約が求められている。

プラン・インターナショナルは、子どもの権利と女の子の平等を推進する独立した開発・人道団体である。私たちは、すべての子ども の力と可能性を信じているが、それが貧困、暴力、排除、差別によって抑圧されがちであることも知っている。そして、その影響を最も受けているのは、女の子だ。

はじめに

2022年には、世界全体で4,330万人の子どもが強制移住を経験しており、難民・庇護を求める子どもの数は、1,750万人に達している[i]。2023年には、気候危機による紛争と異常気象が、複数の地域で、子どもの度重なる移住を引き起こしている。思春期の女の子は、難民の中で最も脆弱なグループのひとつであり、適切な教育、保健医療、保護サービスから排除されるなど、とりわけ危険な状態に置かれやすい。この背景には、ジェンダーと年齢に基づく既存の不平等と、ジェンダーと年齢に配慮した難民対応の欠如がある。思春期の難民の女の子が人道支援や統合の努力の中で見過ごされ、見えなくなってしまうのは、そのためである。

世界的な難民に関する質の高い個別データの格差は、難民対応が思春期の難民の女の子のニーズに効果的に対処できない主な要因である。しかし、思春期の難民の女の子が直面する具体的な課題に関するデータがあっても、それが、政策決定者による難民対応の策定において活用された証拠はほとんどない。



本政策提言は、机上レビューと思春期の難民との協議に基づき、思春期の難民の女の子の状況、サービスへのアクセスにおける主要なギャップを概観し、国家、ドナー、人道支援アクターにむけて提言を行うものである。

何が必要かは分かっている

思春期の難民の声に耳を傾ける:
プラン・インターナショナルの思春期主導のプログラム設計からわかること

2022年から2023年にかけて、プラン・インターナショナルは、エチオピア[ii]、ニジェール[ii]、コロンビア[ii]、ペルー[ii]、エクアドルにおいて、人道的危機を経験した思春期の若者たちとの協議を実施した[ii]。本提言書は、思春期の難民が経験する教育、性と生殖に関する健康と権利（SRHR）、メンタルヘルス、保護、参加の課題に対処するための提言をまとめた報告書「We Know What We Need」から抜粋したものである。

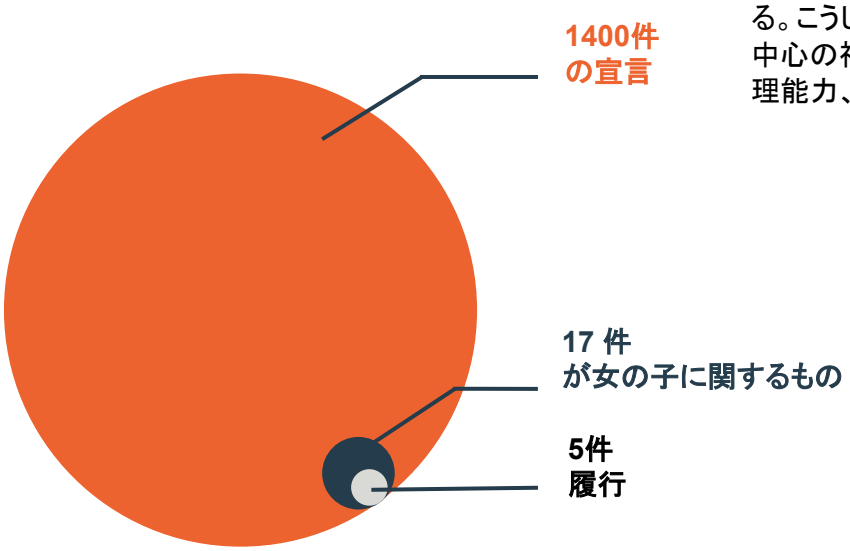
「コミュニティで影響力のある人びとは、女の子の性と生殖に関する健康（SRH）、思春期の若者や子どもへのサービス、ジェンダーに基づく暴力（GBV）の防止に取り組むために、一歩踏み出す必要があります。私たちは、尊厳と安全を維持することの重要性を示す必要があるのです。」

フォーカスグループ、既婚の女の子、ツォーレ難民キャンプ、エチオピア、2023年

各国は難民の女の子のために何を約束したか

2018年に国連総会で採択された「難民に関するグローバル・コンパクト（GCR）」における4つの主な目的は、受け入れ国への圧力の軽減、難民の自立の強化、第三国定住の推進、安全で尊厳のある帰還に向けた出身国の支援、である[iii]。GCRは、女の子や女性の難民が、年齢やジェンダーに配慮した社会的サービスや保健医療サービスによって支援されること、そして加盟国に対し、難民の子ども、思春期の若者、ユースの、年齢に配慮した包括的な保護サービスを提供することを求めている。この合意の下で、各国は、トラウマや移住を経験した難民の子ども、思春期の若者、ユース特有のニーズに応えられる包摂的な教育を確保し、難民が国民教育を受けられるようにする必要がある。

2019年、第1回グローバル難民フォーラムは、15を超えるステークホルダーグループからGCRの目的に関連した1,400超の宣言を集めた。これらの1,400の宣言のうち、女の子を支援する宣言に言及しているのはわずか17にすぎず、多くの場合、難民の子ども、あるいは女性と女の子という包括的な用語でしか言及されていない[iv]。各国からの最新の報告によると、これらの宣言のうち、わずか5件が履行され、4件が計画段階、残り8件が進行中である[v]。2023年グローバル難民フォーラムにおいて、思春期の難民の女の子が直面する特定の課題を認識し、彼女たちが成長するための最善の支援方法について女の子の提案に耳を傾けることで、国家が公約を約束することを求める。



思春期の難民の女の子をとりまく世界的な状況

国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の2022年の推計によると、世界で強制的避難を経験した人は、難民、庇護希望者、国内避難民を含め1億人以上になる。世界全体の難民に子どもが占める割合は、推定41%であり、そのうち、51%は女の子と女性である[vi]。



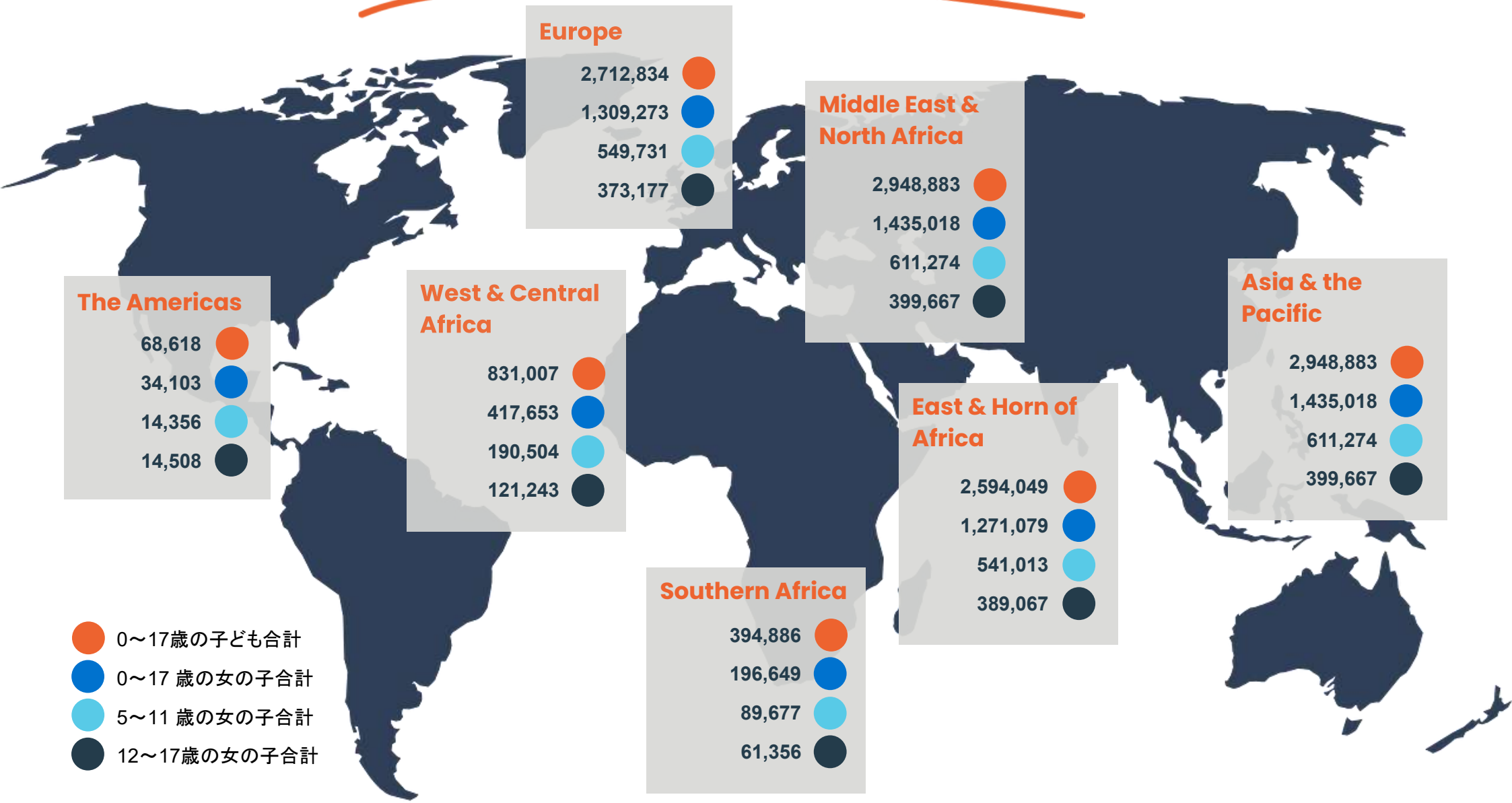
1億人の難民

41%が子ども
51%が女性と女の子

難民に関する国際的な法的枠組みとして、母国から逃れてきた人々を保護し支援することを目的とした様々な国際協定、条約、イニシアティブがある。難民の子どもは、国際法上、成人と同様に保護されており、国連子どもの権利条約においても、特別な保護を受けている。これは、適切な保護、人道支援、無差別、国籍、家族の再統合、暴力からの安全、健康、教育、搾取や虐待からの保護を受ける子どもの難民の権利を規定するものである。

ジェンダー平等と難民女の子の権利に対する国際的な公約にもかかわらず、現在の国際的な保護制度は期待を裏切っている。難民の女の子は、性暴力や虐待、早すぎる強制された結婚、人身売買、必要な保護措置やサービスにアクセスが困難であるなど、さまざまな問題に直面している。とりわけ、保護者がいなかったり、家族と離れ離れになっている女の子（自身の子どもやきょうだいと一緒に移住をしている女の子、妊娠している女の子、路上で生活している女の子を含む）は、最も脆弱なグループに属している。こうした問題に関する取り組みは、主として大人中心の福祉政策となっており、女の子の主体性、管理能力、個々のニーズへの配慮を欠いている。

世界の概況



UNHCR難民データによる子どもの難民数、2022年



思春期の難民の女の子にとって、サービスの利用にはどのようなギャップがあるのか

難民の基本的なサービスへの利用には、シェルター、水、栄養、食料、衛生、SRHを含むヘルスケア、教育、保護へのアクセスが含まれる。以下、思春期の難民の女の子のための教育、SRHR、保護サービスへのアクセスにおけるギャップを概説し、思春期の難民自身からの提言と、これらの優先分野におけるサービスへのアクセスを改善を目的とする、プラン・インターナショナルの活動例を紹介する。

教育へのアクセス

難民の教育へのアクセスは、世界的に大きな課題である。　初等教育と中等教育の両方において、受け入れ側の住民と難民の間で、教育アクセスの格差は明らかである。2022年には、中等教育への就学者の世界平均が84%だったのに対し、思春期の難民の若者（ジェンダーを問わず）の場合、わずか37%だった[vii]。**初等教育就学年齢の難民の女の子では、2022年に就学したのはわずか61%で、これに対し世界平均は101%である[viii]。**難民の教育へのアクセスについて国際的、国内的な法律や政策によって保障されているが、難民の子どもや思春期の若者が直面している障壁は取り残されたままだ。例えば、学校に入学するために必要な書類（出生証明書、身分証明書、難民であることの証明、教育レベルの証明など）の不足が挙げられる[ix]。国内教育機関に難民が入学するための要件は、柔軟性に欠けることが多く、受け入れ国の教育省が、実際に教育を受けるために必要な標準化された
教育証明書、ID、滞在許可証を支給することはほとんどない[x]。

複数の要因が、難民の女の子にさらなる学習障壁を生み出す可能性がある。女子教育が文化的に過小評価され、女の子がケアや収入創出などの家事負担を負うことで家族を支えることを求められるような不平等なジェンダー規範は、移住の状況下で更に悪化している[xi]。

何が必要かは分かっている

既婚の女の子を含む思春期の難民の女の子は、特に15歳以上の思春期の若者に識字能力と職業訓練を提供すること、特に難民キャンプにおけるインフォーマル教育と啓発を提供する必要性があると説明した。「多くの人が、思春期の若者やユース向けの生活技能プログラムが少な過ぎると感じている」と話したある若い母親は、「デイケアサービスを利用することで、教育やピアグループ活動への参加を継続できる」とも話した。

思春期の若者の難民はまた、難民としての身分を合法化し、教育、雇用、起業サービス（医療や保護サービスも）を利用するために必要な書類を取得する方法についての情報に格差があるとして、これらのプロセスに関する明確で正確な情報を家族に与え、エンパワーメントする必要があると提言した。

このような規範は、難民の家族が経験するストレス要因と相まって、家族が教育よりも経済や食料の確保を優先させるため、女の子が学習から大きく離れる可能性がある[xii]。

難民の女の子の就学率の低さと中途退学率の高さへの注目は高く、その結果、マルチセクターアプローチの必要性を強調する、証拠に基づく優れた実践がいくつか開発された。難民家族に対する現金給付やその他の形態の経済的支援のほか、女性教師の雇用と訓練、中途退学のリスクがある難民の女の子に対する、モニタリングメカニズムの実施、インフォーマル教育の実施は、難民の女の子が教育を受け、継続する上で直面する課題に対処したものである[xiii]。

思春期の若者の難民が教育を受けられるよう、プラン・インターナショナルが行っていること

エチオピアの避難民の女の子と男の子のための安全で質の高い教育

エチオピアは現在、主に南スーダン、エリトリア、ソマリアからの90万人超の難民を受け入れている。エチオピアにおいて拡大する人道危機は、必要不可欠な社会サービス、特に教育を提供するための持続可能で発展的な戦略を必要としている。地元住民の教育制度も難民コミュニティの教育制度も、質の高い教育へのアクセスを妨げる障害に直面しており、その結果、基本的な学習する権利に悪影響を及ぼしている。

エチオピアでは、プラン・インターナショナルが「教育による危機への回復力の構築（BRICE）」を通じて、教室、隔離されたトイレ、水道施設、フェンスを建設した。安全や水の衛生といった教育への主要な障壁に取り組むことで、学校に在学中、健康や暴力の危険にさらされる可能性が高い女の子の保護が強化された。

この取り組みの最善策

- 長期化する危機において、統合的な教育と保護のプログラムを実施するには、長期的なプロジェクトが必要である。拡張された枠組みは、政府と市民社会組織の強固なパートナーシップの確立を可能にする。
- コミュニティのさまざまな構成員がBRICEに参加することで、より良い教育が提供されるだけでなく、より結束力の強い社会の発展にも貢献した。子どもが学校でトイレを利用できることを保証したことで、欠席率が大幅に減少した。

SRHRサービスへのアクセス

世界では、2600万人超の難民の女の子や生殖年齢にある女性が、SRHRに関する情報やサービスにアクセスする上で大きな課題に直面している[xiv]。人道部門は、人道憲章と人道対応に関する最低基準（スフィア基準）においてSRHRを優先し、人道的な状況におけるSRHに関する省庁間実践マニュアルを策定することで、この必要性に応えてきた[xv]。

上記のような指針や基準の改善にもかかわらず、難民環境における女の子と女性のニーズを満たすには、まだ大きなギャップがある[xvi]。一般の人々の思春期の若者の性的行為を取り巻くスティグマに関連する問題だけでなく、難民の女の子は、難民キャンプや危機地帯での生活環境に起因する更なる課題に直面している。これらはしばしば、不適切な衛生環境と限られた医療へのアクセスを特徴とする。

強制移住の経験は、女の子とユースが自身の身体と性的関係について自己決定する力と主体性を低下させ、それによって性暴力、HIV、その他の性感染症に対する脆弱性が高まる可能性がある[xvii]。特に女の子は、意図しない妊娠、安全でない中絶、回避可能な妊産婦死亡のリスクが高い。その上、女の子のためのサービスの利用機会と質に関するデータを収集・分析する調整されたメカニズムの欠如は、SRHR副次的分野の課題として残っている[xviii]。

何が必要かは分かっている

若い思春期の若者（10～14歳）は、SRHRに関する情報へのアクセスが限られていること、彼ら自身やその保護者を対象としたSRHR活動の欠如を指摘し、ニーズに合わせた活動を開発・実施すべきであると提言した。既婚の女の子は、多くの啓発活動は夫に向けられたものであり、彼女たちを含んでいないとして、彼女たちに配慮した活動の必要性を提言している。思春期の若者はまた、コミュニティリーダーを巻き込み、女の子とその家族がSRHRサービスを利用できることを確実に知るための、大規模なコミュニティ啓発活動が必要であるとした。また、男性も活動に参加し、男性がSRHRと男性性について、積極的に議論できる研修の場を設けるべきだと提言した。

思春期の若者がSRHRサービスにアクセスすることを妨げる大きな理由として、思春期の若者に対する守秘義務と敬意を欠くサービス提供者による不適切な扱いがある。思春期の若者は、SRHRにまつわるタブーやスティグマに対処する必要性を強調した。特に未婚の女の子の場合は、虐待を恐れてサービスを受けようとしない人が多いが、サービス提供者に対して、思春期の若者を尊重し、適切なケアを行うための専門的な研修をすることで、問題を解決できる。サービス提供者の更なる課題として、女性サービス提供者の不足、そして一般的にスタッフを増員する必要性、SRHRサービスが現地の言語でしか利用できない、言語の壁などが挙げられた。思春期の女の子の多くは、教材や生理用品にアクセスできる安全な場所を求めていた。

思春期の若者たちは、SRHRの改善とサービスへのアクセスにおいて、現金とクーポンによる支援（CVA）が重要であることを強調した。家族や夫に経済的に依存しがちな既婚の女の子を含め、女の子にとって、これは月経衛生用品を入手するための鍵であった。一部の思春期の若者は、現金が家族によって他の用途に使われるリスクを強調し、それを避けるためにバウチャーの方が良い選択肢だと述べた。また、女の子自身に直接支援を提供することを推奨する人もいた。難民キャンプと仮設サイト共に、思春期の若者の診療所への無料かつ安全な交通手段の確保は、それぞれで生活する難民にとって重要だということも提起された。

「トンゴやグレに住んでいたときは、妊娠や性と生殖に関する健康（SRH）に関する問題、保護についての情報がありましたが、（移転した後の）今はすべて忘れてしまい、家族のためにシェルターや食料、その他の物資を見つけることを優先しています。」

既婚の難民の女の子と若い母親を対象としたフォーカスグループ、エチオピア、2023年

「私たちは平等について語るが、このような重要な問題から常に男性を除外して議論しているため、一貫性がありません。」

思春期の難民の女の子、コロンビア、2023年



思春期の難民の若者がSRHRサービスを利用できるよう、プラン・インターナショナルが行っていること

都市部における移動可能な子どもの保護 コロンビア、ボゴタ

コロンビアでは、プラン・インターナショナルは赤十字やIOMなどのパートナー組織と連携して、ベネズエラ難民にSRHRサービスを提供している。2019年にはボゴタに移動チームが配備された。サービスには、乳幼児と妊産婦の健康、子どもの歯科治療、保護者に対する心理社会的支援、GBVやSRHRに関する啓発セッション、法的支援などが含まれた。この期間中、女の子794人、男の子742人、女性1,647人、男性528人を含む、3,711人のベネズエラ人が支援を受けた。協議の後、子どもや家族は、女の子、男の子、女性、男性の異なるニーズに対応するようデザインされた、個別の衛生キットを受け取った。これらのキットは、子どものための子どもの保護活動や、GBV、SRHR、入国管理法に関する大人のワークショップへの参加を条件としていた。

この取り組みの最善策

- 移動サービスが広く知られ、好評を得るためには、地元のリーダーとソーシャルネットワークの支援が不可欠だった。
- 子どもの保護をさまざまな部門と効果的に統合するためには、パートナーとの連携が重要だった。
- 虐待、暴力、搾取の危険にさらされている思春期の母親や 思春期の若者を対象としたサービスの提供を優先することが重要であった。
- 移民、難民、受け入れコミュニティのユースがこの取り組みに参加したことは、ベネズエラ難民コミュニティがこの取り組みをより深く理解する上で非常に重要だった。
- 子どもにやさしいフィードバックの仕組みが導入されたことで、参加した影響を受けた子どもや その家族に対する説明責任が確保された。

保護サービスへのアクセス

難民の子どもは、その脆弱性の高さゆえに、複数の、しばしば交差する保護リスクに直面している。この脆弱性は、難民キャンプやシェルターなど、彼らが生活している状況によって引き起こされる場合がある。また、彼らが受け入れ国によって正式に難民として認められているかどうか、出生証明書などの公的文書を持っているかどうか、あるいは保護者や家族が同伴していないかどうかといった保護状況によっても引き起こされる場合がある[xix]。難民の女の子にとって、こうした脆弱性は、ハラスメント、暴行、早すぎる強制された結婚を含むGBVにさらされる一因となりうる。

難民の子どもの保護を改善するための最近の取り組みとして、難民の保護を国内の子どもの保護制度に統合することに焦点が当てられている。難民の保護が並行的な制度を通じて取り組まれている場合、差別的慣行、専用資源の不足、子ども、思春期の若者、ユースに関する監視データの年齢や ジェンダー別の集計が限られているために、難民の子どものニーズが満たされない可能性がある[xx]。難民の子どもを国の制度に正式に組み込むという点では一定の進展が見られるが、多くの状況においてその実施は限定的である。

「このコミュニティでは、思春期の女の子のほとんどが、夫が欲しいものを何でも買ってくれると思って結婚する。しかし現実には、夫のほとんどは収入がない。中にはアルコール中毒者や学生もいて、収入を得る手段がないのです。」

既婚の女の子とのフォーカス・グループ、
ツォーレ 難民キャンプ、エチオピア、2023年

早すぎる強制された結婚や移住が、いかに女の子がさまざまなGBVを経験するリスクを高めるかについては、注目が高まっているが、常態化したGBVを軽減させる取り組みは限定的である[xxi]。早すぎる強制された結婚を禁止する法律を改善するだけでなく、個人、家族、コミュニティ、社会の各レベルで、その推進要因に対処する必要があることは、エビデンスによっても明らかにされている。

何が必要かは分かっている

思春期の若者の難民は、保護リスクの根本原因に取り組むため、また思春期の若者や家族が利用可能なサービスにアクセスする方法を確実に知るために、コミュニティの感化活動を実施することを提言した。報告書に対応し、サバイバーを支援する子どもの保護メカニズムの限られた能力が、重要なギャップとして強調され、思春期の若者の難民は、より良い資金援助とサービス提供者の訓練、そして組織間のコミュニケーションの改善を求めた。既婚の女の子と思春期の母親は、女の子が暴力を直接報告できるように、女性のソーシャルワーカーを雇うことを特に推奨し、思春期の女の子と保護者は、報告メカニズムを改善することによって、性暴力サバイバーのための司法を強化する必要性を説明した。

保護リスクの根本的な問題のいくつかに対処するため、思春期の若者は、経済的不安と食料不安が彼らの脆弱性が増すのに果たす役割を強調した。彼らは、保護状況を改善し、交通費を支払うことで必要なサービスを受けられるようにするために、CVAの提供を提言し、無料かつ安全な交通手段の必要性も強調した。

早すぎる強制された結婚に対処するために、思春期の若者の難民は、啓発と保護者への支援、コミュニティリーダーの訓練、女の子への出生証明書の提供、思春期の若者との定期的な協議の開催、保護サービスに関する重要なメッセージと情報を伝えるための公共メディアの活用など、とるべき複数の重要な行動を提案した。



食料と経済的不安は、思春期の難民の若者や負担の軽減を求める家族にとって、早すぎる強制された結婚の主な原因となる可能性があり、場合によっては、難民コミュニティへの援助の分配方法自体が早すぎる強制された結婚を助長することもある[xxii]。難民の女の子は、早すぎる強制された結婚やその他の形態のGBVに対処するための保護対応の策定から排除されることが多い。女の子が自身の生活に影響を与える意思決定に関与できるようにすることは、女の子自身が早すぎる結婚を選択する原動力となりうる要因をきちんと理解することにもつながる。家族から自立したいという願望や、未婚のままでいることに汚名を着せる社会規範の心理的影響は、難民として既に様々な困難を経験している女の子にとって、より強まる可能性がある[xxiii]。

「このシェルターにいる女性と女の子は、以前の難民キャンプからの移転中にトラウマを負ったため、危険を感じています。ここでは70人超の人たちと一緒に格納庫で暮らしているため、暴力の危険にさらされているのです。」

既婚の女の子と若い母親を対象とした
フォーカスグループ、エチオピア、2023年

思春期の若者の難民が保護サービスを受けられるよう、プラン・インターナショナルが行っていること

恐怖からの解放：ヨルダン、アズラク・キャンプにおける保護環境の促進

プラン・インターナショナルのプロジェクト「恐怖からの解放」は、アズラク難民キャンプに住む脆弱な子どもが、質の高い保護と心理社会的支援サービスを受けられるように支援するものだ。活動には、保護リスクの根源に取り組む社会生態学的アプローチを用いた、女の子、男の子、保護者への心理社会的支援が含まれる。また、子どもの保護とGBVの専門サービスへの紹介とアクセスを強化することにも重点を置いた。

プロジェクト後、女の子と男の子の間で保護に関する知識とスキルが向上し、質の高い保護サービスへのアクセスが増加した。キャンプボランティア、コミュニティ関係者、サービスプロバイダー、地元当局も、子どもの保護、心理社会的支援、障害のある難民の子ども特有のニーズに関する知識の向上を示したこのような環境は、難民の子どもや その家族にとって、脆弱性や不安感を高める一因となっている。

この取り組みの最善策

- 提唱活動は、難民が自身の懸念を関係当局に伝え、質の高い非差別的な保護サービスを利用できるよう支援するための、保護プログラムの不可欠な部分である。
- プログラムの活動や主要なサービスへのアクセスは、キャンプ環境における女の子の安全と移動の自由のレベルに大きく左右される。女の子と女性にとって安全な空間を確保し、意思決定への参加を促進することによって、キャンプ内での女の子と女性の移動の制限を減らすために、女性コミュニティボランティアの活動を支援すべきである。

結論

思春期の難民の女の子は、国際難民合意における各国の宣言を含め、難民対応において見過ごされてきた。思春期の難民の女の子に関する**質の高い細分化されたデータの欠如**は、国家や人道支援アクターが彼女たちの特定のニーズに対応することを妨げる大きなギャップを生み出している。しばしば複雑な人道的状況の中で、思春期の難民の女の子が直面する、**年齢やジェンダーに関連したニーズ**、そして主要なサービスを利用するための**障壁が交差する**ため、彼女たちの脆弱性が高まっている。

既存の証拠は、難民の女の子が教育、SRHR、保護サービスへのアクセスにおいて、多様でしばしば相互に関連した課題に直面していることを示している。**正式な保護地位は、必要な文書の提供**により裏付けられ、女の子が教育、医療、保護メカニズムを利用できるようにするための鍵となる。

難民を国の制度に統合しようとする動きは、教育を受けられない、SRHに関するスティグマ、GBVにさらされている、といった**難民の女の子特有の脆弱性を考慮**し、**年齢やジェンダーに配慮したメカニズム**によって、彼女たちの状況を監視できるようにしなければならない。

思春期の難民の女の子は、成長するのを支援されるために**何が必要かを知って**おり、それには、彼女たちのニーズに敏感で、差別なく対応する、よく訓練されたサービス提供者が必要である。また、**サービスを利用する方法**や、コミュニティレベルでの思春期の女の子のニーズに対する積極的で**公平な規範や態度**に関する知識のギャップも大きい。しかし、思春期の難民の女の子にとって真に利用しやすい環境を作るには、女の子と家族が**食料と経済的な安全保障を通じて安定**し、サービス利用への障壁を悪化させるストレス要因を減らす必要がある。



提言

プラン・インターナショナルからの提言は、国家、ドナー、その他の人道的アクターが、グローバル難民フォーラム、そしてそれ以降に向けた宣言に向けたものである。

国家は

- 2023年グローバル難民フォーラムにおける宣言の中で、思春期の難民の女の子を支援するための具体的で達成可能かつ測定可能な公約の数と質を**高めること**。
- 難民グループごとの質の高いデータの収集に**投資し**、今後4年間で、ほとんどの難民対応が、最低でも年齢、ジェンダー、障害の有無によって監視データを細分化できるようにすること。
- 難民の子ども、思春期の若者、ユースを持続可能な解決策に**確実にアクセスさせ**[xiv]、暴力、搾取、ネグレクト、虐待から守るための国や地域の制度に彼らを組み入れ、質の高い、ジェンダー・トランスフォーマティブ教育、身体的・精神的健康、生計、ジェンダーに対応した社会的保護へのアクセスを確保すること。政策とプログラムは、貧困、リスク、脆弱性がジェンダー化され、女の子と女性に影響を与えることを認識しながら、貧困を含むジェンダーに関連したリスクとショックに取り組み、ジェンダーに関連した脆弱性から保護しなければならない。
- 難民の女の子とユース女性が、その年齢、ジェンダー、多様性に基づくサービスや亡命へのアクセスにおいて直面する障壁を**特定し**、それに**取り組むこと**。これはジェンダー平等の促進、あらゆる形態の性暴力とGBV、人身売買、性的搾取と虐待、有害な慣行を終わらせること、ユースの有意義な参加の促進、そして差別と闘うことを意味する。各国政府は、人道上の原則と1951年難民条約に則り、差別なく、交差するアイデンティティのために高いリスクに晒されている難民に、国際的保護（庇護）を行うべきである。
- GBVのサバイバー、および危険にさらされている女の子やユース女性のために、専門的なサービスへの**アクセスを保証すること**。これには、リスクを減らし、安全を確保し、身体的、精神的、SRHを改善し、司法と賠償へのアクセスを容易にすることが含まれる
- 難民の状況における早すぎる強制された結婚や女性器切除などの有害な慣行を予防し、それに対応するために、国の制度やサービス提供者を**よりよく整備すること**。ソーシャルワーカーは、難民や受け入れコミュニティの女の子やユース女性の間で、早すぎる強制された結婚のリスクに対処する能力を身につけなければならない。
- 不平等なジェンダーと力関係を再構築し、制限的で差別的なジェンダー規範に取り組み、社会における女の子と女性の地位と価値を高めながら、女の子と女性の状態を改善するため、より多くのプログラムと政策に**投資すること**。

- 難民や避難民の子どもや ユースに対する教育が、年齢、ジェンダー、包摂を考慮し、幼児教育から、ジェンダー・トランスフォーマティブで、包摂的で、アクセスしやすいものであることを**確保すること**。女の子やその他の脆弱な子ども、思春期の若者、ユースの学習とメンタルヘルス、心理社会的ニーズが認識され、教師のためのメンタルヘルスと心理社会的支援の研修を含め、資金が提供されなければならない。難民や避難民の子どもや ユースは、教育制度を変革するリーダーとして、有意義に取り込まれ、支援されなければならない。また、障害や多様な背景の有無にかかわらず、質の高い国の教育制度に平等にアクセスできなければならない。

ドナーは

- 国内政策と対外援助の両方において、難民受け入れのための公平な責任分担を確保するために、自国の貢献を**強化すること**。これは、多様な難民へのサービスを拡充するための国家予算を増やし、難民対応への財政的貢献を、複数年かつ柔軟な資金で行うことを意味する。また、年齢、ジェンダー、国籍、民族、その他の多様な背景に関係なく、すべての難民が保護され、必要なサービスを平等に利用できるようにすることも含まれる。
- 女の子やその他の脆弱なグループのニーズを優先する教育のすべてのレベルにおいて、**教育資金を増額すること**。これには、すべての難民・避難民の子ども、思春期の若者、そして多様なユースのために、包摂的で質の高い、ジェンダー・トランスフォーマティブ教育へのアクセスと修了を確保するための幼児教育も含まれる。避難生活における教育は、人命救助であると同時に生命を維持するものであり、教育実施計画に意図的に組み込むことが不可欠である。

人道支援者は

- 危機に強い教育システムの改善と構築を**支援すること**。支援は、避難した子ども、思春期の若者、そしてその多様なユースによって明らかになった経験と解決策に基づくものであるべきであり、それは適応可能で、柔軟性があり、革新的で（デジタル学習や混合学習、アクセスを含む）、女の子の権利の保護を確保するものでなければならない。
- 難民の女の子を目の前の問題と解決策の中心に据えることによって、難民の女の子の参加とリーダーシップを**強化すること**。難民の女の子は、自身に影響を与える問題についての意思決定に関与し、主要なサービスへのアクセスを支援するための最も効果的な方法を特定するために協議を受けるべきである。
- 思春期の女の子が直面する独特の障害を**可視化し**、男の子や男性と協力して、思春期の女の子や女性に対するジェンダー不平等、差別、暴力に取り組むこと。
- 難民・移民対応の調整メカニズムの一部として、保護ケースの標準的な共同手順と紹介経路（標準的な業務手順、脆弱性基準、優先順位付けマトリックスなど）を**開発し、普及させること**。
- 虐待、暴力、搾取の危険にさらされている思春期の母親と思春期の若者に適応した戦略を通じて、ニーズと対象を絞った対応サービス（事例管理、心理社会的支援、余暇活動など）の**優先順位を決めること**。

巻末資料

[i] UNICEF (June 13, 2023) 'Number of displaced children reaches new high of 43.3 million'. Press Release. https://www.unicef.org/press-releases/number-displaced-children-reaches-new-high-433-million にて入手可能。

[ii] Plan International (2022) *We Know What We Need*. https://plan-international.org/publications/adolescent-programme-design-consultations/ にて入手可能。

[iii] UNHCR (2018) Global Compact on Refugees. United Nations, New York. https://www.unhcr.org/uk/media/global-compact-refugees-booklet にて入手可能。

[iv] GCR website, pledges and contributions. Accessed September 2023: https://globalcompactrefugees.org/pledges-contributions

[v] Ibid.

[vi] Batalova, J. (2022) *Top statistics on global migration and migrants.* Migration Policy Institute: Washington, DC, USA.

[vii] Ibid.

[viii] Ibid.これは、学齢期の思春期の若者と、再入学して1年以上の教育を受けた若者の両方を対象としている。

[ix] UNHCR and UNICEF (2023) *Accelerating Inclusion of Refugee Children*. https://www.unicef.org/media/142081/file/Accelerating%20inclusion%20of%20refugee%20children.pdf にて入手可能。

[x] Plan International UK (2019) *Left Out, Left Behind.* https://plan-uk.org/act-for-girls/left-out-and-left-behind にて入手可能。

[xi] INEE (2021) *Mind the Gap: The State of Girls' Education in Crisis and Conflict*. Inter-Agency Network for Education in Emergencies. https://inee.org/sites/default/files/resources/INEE%20Mind%20the%20Gap%20Report%20v2.0%20LowRes.pdf にて入手可能。

[xii] Plan International (accessed September 2023) 'Seeds of Change: School gardening clubs in Burkina Faso'. https://plan-international.org/case-studies/school-gardening-clubs/ にて入手可能。

[xiii] INEE, 2021; Plan International UK, 2019.

[xiii] Tirado, V., Chu, J., Hanson C., Ekström, A.M., Kågesten, A.
[xiv] (2020) *Barriers and facilitators for the sexual and reproductive health and rights of young people in refugee contexts globally: A scoping review*. PLoS ONE 15(7): e0236316. https://doi.org/10.1371/journal.pone.0236316 にて入手可能。

[xv] Askew, I., Khosla, R., Daniels, U., Krause, S., Lofthouse, C., Say, L., ... & Zeid, S. (2016) *Sexual and reproductive health and rights in emergencies.* Bulletin of the World Health Organization, 94(5), 311.

[xvi] Schnabel, L., & Huang, C. (2019) *Removing barriers and closing gaps: improving sexual and reproductive health and rights for Rohingya refugees and host communities*. Center for Global Development.

[xvii] Aibangbee, M., Micheal, S., Mapedzahama, V., Liamputtong, P., Pithavadian, R., Hossain, Z., ... & Dune, T. (2023) *Migrant and Refugee Youth's Sexual and Reproductive Health and Rights: A Scoping Review to Inform Policies and Programs.* International Journal of Public Health, 68, 1605801.

[xviii] Jennings, L., George, A. S., Jacobs, T., Blanchet, K., & Singh, N. S. (2019). *A forgotten group during humanitarian crises: a systematic review of sexual and reproductive health interventions for young people including adolescents in humanitarian settings.* Conflict and health, 13, 1-16.

[xix] UNHCR and UNICEF, 2023.

[xx] UNICEF (2017) *Inclusion of Refugee Children in National Child Protection Systems: Guidance for Practitioners in East Africa.* UNICEF. https://www.unhcr.org/sites/default/files/2023-03/background-guide-challenge-2-protecting-refugee-children.pdf にて入手可能。

[xxi] Freccero, J., & Taylor, A. (2021) *Child Marriage in Humanitarian Crises: Girls and Parents Speak Out on Risk and Protective Factors.* Decision-Making, and Solutions. London. https://plan-uk. org/file/child-marriage-in-a-humanitarian-crisis-report-2021-compressedpdf/download/ にて入手可能。

[xxii] 例えば、家族の人数に応じて食料が配給されるため、女の子は家庭を持つ気になると報告されている。また、食料配給の遅れにより、家族は家族のために十分な食料を確保するため、女の子を早く結婚させるようになった。(Freccero, J.とTaylor, A., 2021年)。

[xxiii] Human Rights Centre (2021) *Child Marriage in Crises: East Amman and Al Karak, Jordan.* Berkeley. https://humanrights.berkeley.edu/sites/default/files/stc_youth-friendly-handout-jordan_singles_210716_0.pdf; Freccero, J. & Taylor, A., 2021. にて入手可能。

[xxiv] 永続的解決策とは、「強制的に避難させられた人々の人権が完全に尊重され、彼らがどこにいても生活を再建できるような解決策を模索し、見つけること」と定義されている。これには、自発的な本国帰還、再定住、地域統合が含まれる。

本報告書は、Jenny Rivett、Martha Lucia Borras Guevara博士、Enzo Mauro Tabet Cruzが、Isobel Fergus、Lucia Rost博士、Jacqueline Gallinetti博士、Kathleen Sherwin、Kit Catterson博士の協力を得て作成した。デザインはAnya Gass。

2023年11月発行

Plan International
International Headquarters
Dukes Court, Duke Street, Woking,
Surrey, GU21 5BH, United Kingdom
Tel: +44 (0) 1483 755155
Fax: +44 (0) 1483 756505

facebook.com/planinternational
twitter.com/planglobal
instagram.com/planinternational
linkedin.com/company/plan-international
youtube.com/user/planinternationaltv